

平成25年度当初予算編成方針のポイント

平成24年10月
財 政 課

1 基本方針

- (1) 財政改革の着実な実行
- (2) 平成25年度重点施策の推進
- (3) 役割分担等を踏まえた施策の構築・県民総力戦による実行

- 拡大傾向にある収支不足の圧縮、基金取崩しに頼らない持続性のある財政構造への転換が喫緊の課題であり、「みやざき行財政改革プラン」に掲げる第三期財政改革推進計画の着実な実行を最重要課題として取り組む。
- 財政が厳しい中であっても、本県が抱える政策課題に対応した施策は積極的に推進することとしており、「未来みやざき創造プラン（アクションプラン）」の後半戦のスタートとなる平成25年度は、次の3つの施策に重点的な措置を講じるものとする。

平成25年度重点施策	① 地域経済の活性化
	② 安全・安心でゆたかな地域づくり
特別重点施策	③ 新しい時代を切り拓く「成長産業」の育成

- すべての事業について必要性や県の役割を検証し、事務事業を構築するとともに、ボランティアやNPO活動との連携・協働に取り組み、県民総力戦での施策の推進によって、自立した行財政運営の実現を図る。

2 歳入に関する事項

- (1) 税制改正など国の動向、経済情勢の推移等に留意の上、積極的な歳入確保に努力
- (2) 財政の健全性を確保するため、県債発行は可能な限り抑制
- (3) 徹底的な見直しによる自主財源の確保

- 税制改正、経済情勢の推移等に十分留意し、適正な課税や徴収率の向上、滞納の縮減、市町村との連携に取り組み、県税収入の確保に努める。
- 国の動向に留意し、地方交付税等の適正な見積り及び国庫支出金の確保に努める。
- 財政の健全性を確保するため、臨時財政対策債などの特例的な県債を除き、可能な限り県債発行額を抑制する。
- 使用料及び手数料の見直し、財産収入の確保、ネーミングライツや新たな広告媒体の検討など、積極的に自主財源の確保を図る。

3 歳出に関する事項

- (1) 義務的経費を含むすべての事務事業についてゼロベースから徹底した見直し
- (2) 財政改革の着実な実行を図る観点から、平成25年度についても予算要求限度額を設定。なお、今後、国における予算措置の状況や制度改革の検討状況など、その動向等を見極めた上で、編成過程において適切に対応

○ 予算要求限度額

公 共 事業費 (事務費 を含む)	補助公共事業費(交付金事業を含む。)	24年度当初予算額(県債充 当前の一般財源額をいう。以 下同じ)の90%以内
	県単独公共事業費(維持管理経費を除く。)	24年度当初予算額の95% 以内
	直轄事業負担金(新直轄分を除く。)	
	県単独公共事業費(維持管理経費分) 直轄事業負担金(新直轄分)	所要額
公 共 事業費 以 外	庁舎等維持管理基本経費	24年度当初予算額の97% 以内
	その他の経費(義務的経費等を除く。)	24年度当初予算額の75% 以内
	新規・改善事業	事務事業見直しの実績等を踏 まえ配分する要求枠の範囲内

○ 特別枠の設置

平成25年度重点施策を推進する観点から、上記予算要求限度額とは別に、特別重点要求を行う事業や緊急的な防災対策として必要な公共事業等を対象とした特別枠を設け、予算の重点化を図る。

なお、特別枠の規模等については、国の予算編成の状況等を踏まえて、別途検討する。

○ 留意点

- ・ 人件費の抑制、物件費等の節約、公共事業のコスト縮減、県単独補助金の見直し等により歳出削減を図る。
- ・ 県単独補助金については、補助の目的や効果、交付の規模、実施期間等の観点から、ゼロベースからの徹底的な見直しを行う。なお、見直しに当たっては、関係団体への十分な説明を行う。
- ・ すべての事務事業について、国、県、市町村及び県民のそれぞれの役割を的確に判断し、責任分野と負担区分の明確化を図る。
- ・ 職員一人ひとりが徹底したコスト意識を持って経費節減を図るとともに、予算措置を伴わない「ゼロ予算施策」も積極的に推進する。

- ・ 不適正な事務処理の再発防止策を確実に実行するため、需用費や備品購入費等の適正な積算等のほか、「調整事務費」及び「メリットシステム」の活用を図る。
- ・ 予算要求状況等の適時適切な公表など、引き続き、予算編成過程の透明化に努める。
- ・ 財政健全化法の趣旨を踏まえ、一般会計のみならず、特別会計、公営企業会計、公社、第三セクターまで含めた県全体としての財政状況に留意する。

(参考)	今後の日程(予定)	1月7日	……	各部要求書締切
		1月中旬	……	総務部長査定
		1月下旬	……	知事査定

平成25年度重点施策

平成25年度は、「未来みやざき創造プラン（アクションプラン）」の後半戦のスタートとなることから、南海トラフ巨大地震への対応など新たな課題に対応しつつ、「復興から新たな成長へ」を合い言葉に、県内経済の本格的な回復と将来への揺るぎない産業基盤の構築により、「みやざきの新生」を目指すこととし、各部局は、次の3つの重点施策（特別重点施策）に適合する新規性・モデル性の高い事業について、重点要求（特別重点要求）を行うことができるものとする。

平成25年度重点施策	<p>1 地域経済の活性化</p> <p>(1) 経済・雇用対策 地域経済の回復に向けた県内経済への波及効果の高い事業の推進や持続可能な林業・木材産業の構築に向けた取組の強化</p> <p>(2) 地域産業の基盤強化 地域の特色を生かす戦略的企業立地や地場企業育成、本県の交通・物流ネットワークの高度化に向けた取組の推進</p> <p>(3) 地域経済循環システムの構築 広い意味での地産地消を推進する「みやざき元気！“地産地消”県民運動」や「中山間地域をみんなで支える県民運動」、「宮崎を知ろう！100万泊県民運動」等、新たな取組の推進</p>
	<p>2 安全・安心でゆたかな地域づくり</p> <p>(1) 防災力強化・減災対策 南海トラフ巨大地震をはじめとする自然災害に対して、被害を最小限に抑えるために、ソフト・ハード両面からの防災・減災対策の強化</p> <p>(2) 地域を支える多様な人財の育成と機会の拡大 将来の地域や産業を支える子ども・若者の育成、高齢者の生きがいづくりや社会参加の推進、あるいは、幅広い分野での女性の活躍を後押しする取組の強化</p> <p>(3) 記紀編さん1300年記念事業の推進 本県の神話・伝承等を次世代へとつなぐ取組の強化や「神話のふるさと」ブランドの定着化、置県130年記念等の関連イベントを通じた地域活性化の推進</p>
特別重点施策	<p>3 新しい時代を切り拓く「成長産業」の育成</p> <p>(1) フードビジネスの展開 農林水産業の6次産業化・農商工連携等による高付加価値化、みやざきブランドの新たな展開等によるマーケットニーズに対応した食品関連産業の集積・展開</p> <p>(2) 環境・新エネルギー、医療機器関連産業の先進地づくり 資源循環型や再生可能エネルギーを活用した産業・地域づくりの推進及び「東九州メディカルバレー構想」に基づく医療機器関連産業の集積・展開</p> <p>(3) アジア市場の開拓 「みやざき東アジア経済交流戦略」に基づき、輸出促進や観光誘客、人材交流など、アジア市場を見据えた取組の推進</p>